第3次古賀市環境基本計画 前期実施計画

2024-2028



福岡県 古賀市

目次

| 第 | 1章 | 実施計画の基本的事項 | 1 |
|----------------|--------|--|-----|
| | 第1節 | 計画の背景と目的 | 1 |
| | 第2節 | 計画の対象範囲 | |
| | 第3節 | | |
| | おり即 | 引画の朔间 | I |
| 第 | 2 章 | - 実施計画の推進体制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 2 |
| -15 | | | _ |
| | 第1節 | 計画の推進体制 | 2 |
| | 第2節 | 計画の進行管理 | 3 |
| | | | |
| 第 | 3章 | めざすべき環境の姿 | 4 |
| | 第1節 | めざす環境像 | 4 |
| | 第2節 | 環境分野と環境目標 | |
| | 第3節 | 市の施策における共通テーマ | |
| | 第4節 | 取組の体系 | |
| fe fe | | | 4.0 |
| 第 | 4 草 | 実施施策一覧······ | 10 |
| | 第1節 | 自然環境 | 11 |
| | 第2節 | 生活環境 | 15 |
| | 第3節 | 気候変動 | 19 |
| | 第4節 | 資源循環 | 23 |
| | 第5節 | 環境意識と行動 | 26 |
| :/= 7 • | ls1 /= | | |
| 資 | 科編· | | 30 |
| | 「第 3 | 次古賀市環境基本計画しておける目標指標一覧 | 30 |

- 表紙について -

本計画の表紙写真は、古賀市の地形的特徴である「うみ(海岸部の海浜・松林)、まち(住宅・工場・商業などの市街地)、さと(田畑を中心とする里地里山地域)、やま(山林区域)」を表したものであり、第3次古賀市環境基本計画の表・裏表紙においても使用されているものです。

第1章 実施計画の基本的事項

第1節 計画の背景と目的

本市では、社会動向の変化や近年生じている新たな地域課題、第2次計画までの評価・検証結果等を踏まえた上で、「古賀市環境基本条例」の基本理念に基づき、次の10年間にめざすべき本市の環境像を掲げ、その実現方針を示すことを目的として令和6(2024)年3月に「第3次古賀市環境基本計画」を策定しました。

この計画を確実に推し進めるために、環境施策をより具体化し、各施策と本市が重点的に取り組んでいくべき共通テーマとして位置づけている「ゼロカーボン」及び「ワンヘルス」との関連性を整理した「第3次古賀市環境基本計画 前期実施計画」を策定しました。

第2節 計画の対象範囲

本計画の対象地域は古賀市全域とします。行政区域の枠を超えて広域的な対応が求められる問題に対しては、近隣市町や県、国の関係機関と連携を図りつつ取り組みます。

また、本計画では、身近な生活環境から気候変動等の地球全体に関わる環境分野まで、幅広い環境要素を対象とします。

| | 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - |
|---------|---|
| 環境分野 | 環境の要素 |
| 自然環境 | 森林、農地、水辺、動植物、自然景観、人と自然とのふれあい など |
| 生活環境 | 大気、水質、騒音・振動、悪臭、衛生、まちなみ など |
| 気候変動 | 地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギーなど |
| 資源循環 | 廃棄物、リサイクル など |
| 環境意識と行動 | 環境教育・学習、市民参加、個人・団体・事業者との連携 など |

表1 計画の対象とする環境の要素

第3節 計画の期間

「第3次古賀市環境基本計画」の計画期間は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度の10ヵ年で策定していますが、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5ヵ年を前期、令和11(2029)年度から令和15(2033)年度までの5ヵ年を後期として実施します。

第2章 実施計画の推進体制

第1節 計画の推進体制

計画を着実に推進していくためには、多くの人々が参加し、取組を進めていく必要があります。

そこで、本市が実施する施策・事業を総合的かつ計画的に進めるための庁内の組織体制および、より多くの人々が取組に参加するための市民参加の推進体制を確立します。

具体的には下図に示すとおり、市長の諮問機関である「古賀市環境審議会」、庁内での施策・取組を検討する組織である「古賀市環境政策調整委員会」、本市と連携した取組を推進するネットワーク組織「古賀市環境市民会議(ぐりんぐりん古賀)」や市民・事業者などが協力しながら計画を推進していきます。

庁内においては各部署間での連携・協力のもとで環境関連施策を推進するとともに、広域的あるいは地球規模の視点での取組が必要な事項については、他の地方公共団体や国などとも情報共有し、連携しながら進めていきます。

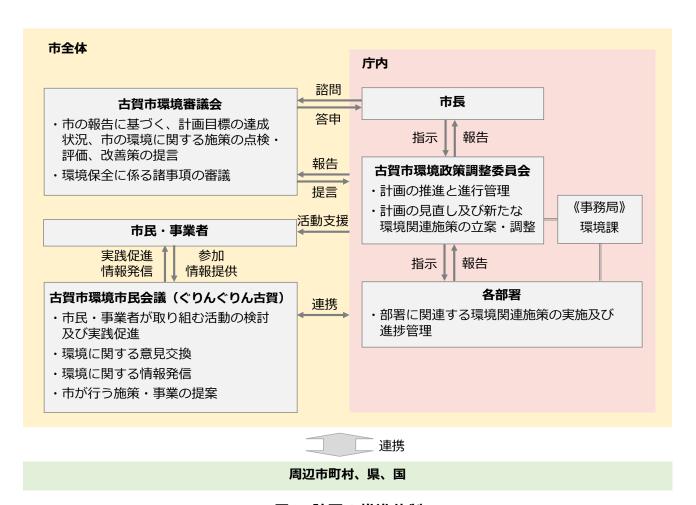


図 1 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

計画の進捗状況や本市の環境状況を把握し、課題を明らかにして、今後の取組に活かしていくために、年次報告書「古賀市環境報告書」を作成し、公表します。

計画を毎年ローリングすることにより、計画進捗状況の点検・評価を行い、社会・経済情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

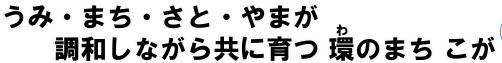
第3章 めざすべき環境の姿

第1節 めざす環境像

「第5次古賀市総合計画」では、都市イメージとして『ひと育つ こが育つ』を掲げています。基本目標としては『都市基盤と環境が調和しすべての人が快適で安心してくらせるまち』と設定し、また、環境の保全と継承をめざすまちの姿として『未来の地球のために、日々の暮らしのなかでできることを考え、行動し、持続可能で豊かな環境を次の世代に引き継ぐまち』と設定しています。

本計画は、「第5次古賀市総合計画」を環境面から実現することを目的としており、当該計画の考え方を踏まえ、めざす環境像を以下のように設定します。

めざす環境像





本市は、うみ (海岸部の海浜・松林)、まち (住宅・工場・商業などの市街地)、さと (田畑を中心とする里地里山地域)、やま (山林区域)がバランスよく構成されていることが特徴です。市民一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことによりこれらの調和を保つとともに、人と自然が共生しながら成長することができる「環のまち」をめざします。また、人と人だけでなく人と自然、人と地域の環を広げ、良好な関係を未来に引き継いでいくことをイメージして設定しています。

第2節 環境分野と環境目標

本計画では、様々な環境課題に対して次の5つの分野ごとに環境目標を設定して、めざす環境像の実現に取り組みます。

表 2 環境分野と環境目標

| 環境分野 | 環境目標 |
|---------|------------------------------|
| 自然環境 | 1. 自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち |
| 生活環境 | 2. 安全・安心で快適に暮らせるまち |
| 気候変動 | 3. ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち |
| 資源循環 | 4. 4Rを推進するごみの少ないまち |
| 環境意識と行動 | 5. みんなが環境について考え、行動するまち |

ゼロカーボンシティとは?

令和 32 (2050) 年までに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること(カーボンニュートラル) をめざす旨を公表した地方自治体のことです。

本市は令和 3 (2021)年 11 月に「古賀市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

4R とは?

ごみの減量・資源化施策のことです。

- ① 断ろう (Refuse)
 - ごみになる物は発生源から断ちましょう
- ② 減量しよう (Reduce)

ごみとなる物が少なくなるように行動しましょう

- ③ 繰り返し使おう (Reuse)
 - 使わなくなった物は他に活用する方法を考えましょう
- ④ 再資源化しよう (Recycle)

資源は積極的にリサイクルし、有効活用を進めましょう

第3節 市の施策における共通テーマ

施策の中には、本市の現状や社会動向などを踏まえ、5つの環境分野(P.6)を横断して、重点的に取り組むべきものがあります。そこで、めざす環境像を実現するために、重点的に取り組んでいくべき施策を共通テーマとして位置づけます。

分野を横断して取り組むことで、つながりの環がさらに広がることを期待しています。

共通テーマ1 人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現

市民や事業者に地球温暖化防止に対する一層の理解と協力を促し、市全体で一体となってゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。

本市は、令和 6 (2024)年 3 月に「第 2 次古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。計画には、市民や事業者、行政等が相互に協力して地球温暖化対策に取り組むための次の 6 つの基本方針が定められています。

- 1. 地球温暖化対策に関する基盤的対策
- 2. 再生可能エネルギー等 CO2 排出ゼロのエネルギーへの転換
- 3. エネルギー起源 CO2 の削減対策
- 4. 非エネルギー起源 CO2 の削減対策
- 5. 森林等による吸収源対策
- 6. 気候変動適応策

(※基本方針1~5は緩和策、6は適応策)

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する取組を「緩和策」といい、将来 避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるように する「適応策」を進めることも注目されています。「緩和策」と「適応策」は車の両輪の関 係であり、気候変動対策の推進には双方へ向けた取組が必要です。

これらの取組の実施にあたっては、自然環境や生活環境、まちなみ等への配慮など、バランスを考慮して進めることとします。

さらに、家庭や公共施設への自家消費型の太陽光発電や蓄電池などの普及により、地域内でのエネルギーの自給自足をめざすとともに、災害に強い地域づくり、脱炭素化による地域経済の活性化など、地域課題の解決にも寄与するよう努めます。



[出典:国立環境研究所 気候変動適応センター Webページ]

共通テーマ 2

ワンヘルス(人と動物の健康、環境の健全性は一つ)の推進

ワンヘルス(One Health)とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つと捉え、一体的に守っていくという考え方です。私たちが健康に暮らしていくためには、地球で暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があります。

福岡県では、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定・施行しました。条例には、ワンヘルスの基本理念や各主体の役割分担とともに、ワンヘルス実践のための次の6つの基本方針が定められています。

- 1. 人獸共通感染症対策
- 3. 環境保護
- 5. 健康づくり

- 2. 薬剤耐性菌対策
- 4. 人と動物の共生社会づくり
- 6. 環境と人と動物のより良い関係づくり

本市は、令和 5 (2023)年 3 月に「古賀市ワンヘルス推進宣言」を表明し、環境保全や人と動物の共生社会づくり、自然や動物とのふれあいを通じた健康づくり、自然と調和した産業の振興などに向けた活動に、ワンヘルスの理念のもと取り組んでいます。

市民・事業者、関係機関等との連携により、ワンヘルスの取組を推進します。



[出典:福岡ワンヘルス Web ページ]

第4節 取組の体系

7 まち・さと・や まが 調 和 な が ら共に育つ 環ゎ 0 まち

めざす 環境像 分野別環境目標

自然環境

1. 自然と共生し、 自然の恵みを 享受できるまち

牛活環境

2. 安全・安心で 快適に 暮らせるまち

気候変動

3. ゼロカーボンシティ を実現し、気候変動に 適応したまち

資源循環

4.4Rを推進する ごみの少ないまち

環境意識と行動

5. みんなが 環境について考え、 行動するまち

施策の方向性

1-1. 生物多様性の保全と再生

1-2. 自然の恵みの持続的な享受

1-3. 自然とのふれあいの確保

2-1. 大気環境その他の保全

2-2. 水質の保全

2-3. 魅力ある景観・まちなみの保全

2-4. 快適な生活環境の形成

3-1. 温室効果ガスの排出を抑制・削減 する緩和策の推進

3-2. 気候変動の影響に備える適応策 の推進

4-1. 家庭における4Rの推進

4-2. 事業所における4Rの推進

5-1. 環境に配慮した行動の促進

5-2. 環境教育の充実

5-3. 環境保全活動に関わる個人・団体 との連携強化

共通テーマ2

ワンヘルス(人と動物の健康、

環境の健全性は一つ

の推進

施策

- (1)生息・生育・繁殖環境の保全 (2)外来種対策の推進
- (3)有害鳥獣対策の推進
- (1)森林の保全と活用 (2)松林の保全
- (3)農地の保全と活用 (4)地産地消の推進
- (1)自然とのふれあいの場の保全 (2)自然とのふれあいの機会の創出
- (1)大気汚染に関する情報把握と周知 (2)自動車騒音の測定
- (1)水質の把握 (2)工場・事業場からの排水の適正管理
- (3)汚水処理施設の整備
- (1)良好なまちなみの形成 (2)まちの美化の推進
- (1)環境に関するモラルの向上 (2)苦情・汚染等発生時の適切な対応
- (3)ペット等の適正飼育
- (1)地球温暖化対策に関する基盤的対策
- (2)再生可能エネルギー等、CO₂排出ゼロのエネルギーへの転換
- (3)エネルギー起源CO₂の削減対策
- (1)自然災害による被害の防止・軽減に関する取組の推進
- (2)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進
- (3)自然環境や生態系の変化状況の把握・対応
- (1)4Rの普及促進 (2)ごみの減量の推進 (3)資源化の推進
- (1)ごみの減量と資源化の推進
- (1)環境保全活動、イベント等の開催による普及啓発
- (2)ワンヘルスを意識した行動の促進 (3)多様な主体による環境美化活動の促進
- (1)学校における環境教育への支援
- (2)多様な主体への学習の場の提供
- (3)環境教育を行う担い手の育成
- (1)古賀市環境市民会議(ぐりんぐりん古賀)との連携による環境保全活動の推進
- (2)多様な主体が交流する機会の創出

第4章 実施施策一覧

第3章「めざすべき環境の姿」で示した環境分野(P.5)ごとに施策内容を示します。 また、本市が重点的に取り組んでいくべき施策として位置づけている2つの共通テーマ (P.6、7)と関連のある施策については、「共通テーマ」欄に以下のマークを用いて関連性 を示すとともに、関連性を補足するキーワードを併せて記載しています。

ゼロカーボン

|: 共通テーマ1「人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現」

「第2次古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に定められた地球温暖 化対策に取り組むための6つの基本方針(P.6)をキーワードとして記載して

「ワンヘルス」:共通テーマ2「ワンヘルス(人と動物の健康、環境の健全性は一つ)の推進」

「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に定められたワンヘルス実践のための6つ の基本方針 (P.7) をキーワードとして記載しています。

第1節 自然環境

環境目標1|自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち

■「第3次古賀市環境基本計画」における取組の方向性

本市のすばらしい自然を、より良い姿で次世代に引き継いでいくために、市民・事業者などと連携しながら自然環境の保全に努めるとともに、人と自然とのふれあいを確保・促進します。

また、私たちと自然環境のお互いがもたらす恩恵の相乗効果により、人と自然が共生・調和するまちをめざします。

目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

<取組の方向性>

- 1-1. 生物多様性の保全と再生
- 1-2. 自然の恵みの持続的な享受
- 1-3. 自然とのふれあいの確保

【前期実施計画の施策目標】

・市民や事業者が豊かな恵みを次世代へ引き継ぐために自然環境や生物多様性について 興味・関心を持ち、保全していくための行動をしている状態を目標とします。

【前期実施計画でめざす将来像】

自然環境分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

- ・生物多様性を理解し、自主的に環境保全活動を行う市民・事業者が増える。
- ・生物多様性の取組みの現状把握や課題整理がされることで、より効果的な保全活動が 可能となる。
- ・将来の市の自然環境保全を担う、若い世代の活動が増え、既存団体の活動が活性化される。
- ・生物多様性の恵みを次世代に引き継いでいくため、自然環境の保全活動や環境教育で の活用に積極的に取り組む市民・事業者が増える。
- ・幅広い世代への環境教育の推進により、本市の豊かな自然に愛着を持ち、将来へ引き継ぐための行動ができる市民・事業者が増える。

| 取組項目 | 共通う | マ | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|--------------------------------------|-------------------------|--------------------------------|---|---------------|
| 1-1. 生物多様性(| の保全と再生 | Ė | | |
| (1)生息・生育・繁殖 | 値環境の保全 | | | |
| ①代表的な自然 環境の保全 | ゼロカーボン 6.気候変動 適応策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 生物多様性古賀戦略に掲げている山や河川 などの市内の代表的な自然環境について、 多様な主体と連携・協力し、保全活動を実 施します。 | 環境課 |
| ②舞の里小学校 ビオトープの保 全及び活用推進 | | ワンヘルス 3.環境保護 5.健康づく り | 古賀市環境市民会議(ぐりんぐりん古賀) 等と連携し、舞の里小学校ビオトープの保 全を図るとともに、授業など学校教育活動 へのビオトープの活用推進を行います。 | 学校教育課、 環境課 |
| ③薬王寺水辺公 園内のビオトー プの保全及び活 用推進 | | ワンヘルス 3.環境保護 5.健康づく り | 古賀市環境市民会議(ぐりんぐりん古賀) 等と連携し、薬王寺水辺公園内のビオトー プ保全を行うとともに、環境学習の場とし て活用推進を行います。 | 環境課 |
| ④希少な野生生 物の保全 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 市内に生息する希少生物の情報を把握し、 保全活動を実施するとともに、保全の重要 性を発信します。 | 環境課 |
| (2)外来種対策の推 | 進 | | | |
| ①外来種対策の 推進 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 外来種に関する周知啓発を行い、市民・事業者の理解や防除意識の喚起を図るとともに、適正防除を実施します。また、国が指定する特定外来生物であるアライグマ等について、必要な情報を把握するとともに、関係機関と連携し、対策を推進します。 | 環境課 |
| (3)有害鳥獣対策の | 推進 | | | |
| ①野生鳥獣の適 正な管理と駆除 | | ワンヘルス 1.人獣共通 感染症対策 | 鳥インフルエンザ等の感染症対策や、農作物に被害を与える有害鳥獣への対策を推進します。 | 農林振興課 |
| | | 感染症対策 3.環境保護 | 既存の生態系に被害を与える有害鳥獣への 対策を推進します。 | 環境課 |

| 取組項目 | 共通 | テーマ | 施策説明 | 担当部署 |
|-------------------------|---|---------------------------------------|--|----------------------|
| - 2. 自然の恵みの | の持続的な享受 | | | |
| 1)森林の保全と活 | 用 | | | |
| ①森林の保全 | ゼロカーボン 5.森林等による吸収源 6.気候変動適応策 | ワンヘルス 3.環境保護 4.人と動物の共 生社会づくり | 土砂災害防止機能や水源かん養機能の維持を図るため、森林所有者の意向を確認しながら、森林の現地調査及び間伐・除伐等の保全活動を実施します。 | 農林振興課 |
| ②竹林対策 | ゼロカーボン 5.森林等による吸収源 6.気候変動適応策 | ワンヘルス 3.環境保護 4.人と動物の共 生社会づくり | 竹林対策について関連団体等と連携しながら情報収集を行い、研究・検討します。 | 農林振興課 |
| 2)松林の保全 | | | | |
| ①松林の保全 | ゼロカーボン 6.気候変動適 応策 | ワンヘルス 3.環境保護 4.人と動物の共 生社会づくり | 防風保安林の機能維持のため、薬 剤の地上散布・樹幹注入、枯死木 の伐倒駆除などの松くい虫被害対 策や松林の清掃活動を行う団体に 対する支援等を行います。 | 農林振興課 |
| 3)農地の保全と活 | f用 | | | • |
| ①遊休農地の解消 | | ワンヘルス 6.環境と人と動 物のより良い関 係づくり | 古賀市農業再生協議会にて草刈り機の貸し出しを行い、農地の適正な管理に寄与します。また、担い手への農地の貸し借りのあっせん等を推進し、遊休農地の解消に取り組みます。 | 農林振興課 |
| ②新規就農者の 育成 | | ワンヘルス 6.環境と人と動 物のより良い関 係づくり | 認定新規就農者への支援資金の交付や関係機関と連携した効果的な支援策の検討や相談体制の整備を行い、農業者の育成・確保に向けた支援に取り組みます。 | 農林振興課 |
| ③認定農業者の 支援 | | ワンヘルス 6.環境と人と動 物のより良い関 係づくり | 園芸農業施設の整備等への補助や 融資支援など、農業者の経営安定 及び高品質農産物の生産拡大に向 けた支援を行います。 | 農林振興課 |
| ④農業用施設の 継続的な維持補 修 | | ワンヘルス 6.環境と人と動 物のより良い関 係づくり | 農地及び農業用施設(水路、農 道、井堰、ため池)の老朽状況の 把握に努めていくとともに、適切 な維持・管理を実施します。 | 農林振興課 |
| ⑤スマート農業 技術の普及 | ゼロカーボン 3.エネルギー 起源 CO ₂ の削 減対策 | ワンヘルス 6.環境と人と動 物のより良い関 係づくり | スマート農業技術の実証や普及に 向けたワークショップの開催等に より、新たな技術の導入を推進し ます。 | 農林振興課 |
| - 4)地産地消の推進 | • | | | |
| ①地産地消の推進 | ゼロカーボン 3.エネルギー 起源 CO₂の削 減対策 | ワンヘルス 6.環境と人と動 物のより良い関 係づくり | 地元農産物の学校給食への利用や 児童生徒への啓発、コスモス館で の販売促進、各種イベントにおけ る PR 等を通じて地産地消を推進し ます。 | 農林振興課 学校給食セ ター |

| 取組項目 | 共通テーマ | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---------------------------|------------------|---|---------|
| 1-3. 自然とのふ | れあいの確保 | | |
| (1)自然とのふれあ | いの場の保全 | | |
| ①都市公園の整 備・維持管理 | ワンヘルス 5.健康づくり | 自然とのふれあいや健康増進の場である都市公園について環境保全や景観形成、防災機能等に配慮しながら整備を行うとともに、適切な維持・管理に努めます。 | 都市整備課 |
| ②大根川親水空 間の保全及び活 用推進 | ワンヘルス 5.健康づくり | 令和4(2022)年度に大根川下流に整備された親水空間について、地域に親しまれる空間として、河川の適切な維持・管理に努めるとともに、環境学習の場などへの活用を促進します。 | 建設課、環境課 |
| (2)自然とのふれあ | ハの機会の創出 | | |
| ①生物多様性に 関する普及啓発 | ワンヘルス 3.環境保護 | 講座や体験学習、イベント等を通じて生物多様性についての普及啓発を行います。また、生き物観察会等を通じ、市内に生息する生き物情報の収集を行います。 | 環境課 |
| ②学校教育における人材育成 | ワンヘルス 3.環境保護 | 学校教育において生物多様性に関する講座を実施し、自然とふれあい、興味・関心を高める機会づくりを支援します。 | 環境課 |

第2節 生活環境

環境目標2 安全・安心で快適に暮らせるまち

■「第3次古賀市環境基本計画」における取組の方向性

人間の活動による環境への負荷を減らし、安全・安心に暮らせるまちをめざすとともに、市民一人ひとりへ環境に配慮した行動の普及啓発を行い、古賀市らしいまちなみ・ 景観を守ることで、快適な生活環境の形成をめざします。

目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

<取組の方向性>

- 2-1. 大気環境その他の保全
- 2-2. 水質の保全
- 2-3. 魅力ある景観・まちなみの保全
- 2-4. 快適な生活環境の形成

【前期実施計画の施策目標】

- ・快適な生活環境の形成に向け、市民や事業者が多様化する生活環境問題に関心を持ち、 モラル・マナー、周辺への配慮も意識しながら、近隣トラブルが発生しないよう行動し ている状態を目標とします。
- ・市民が動物愛護に関心を持ち、ペットの適正管理・終生飼養など、人と動物が幸せに暮らしていけるよう取り組んでいる状態を目標とします。

【前期実施計画でめざす将来像】

生活環境分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

- 環境保全に関する持続的な取組と啓発により、市民や事業者が環境保全の意識を持ち行動しており、野焼きや騒音等、不法投棄等の発生が減少する。
- ・法律で規制されない行為などの新たな生活環境に関する苦情への助言や未然防止対策、 モラル・マナーの啓発により、多様化する生活環境問題に関する理解が進む。
- ・ペットの適正飼養の啓発や助言指導等により理解が進む。
- ・狂犬病予防法に基づき適正な犬の管理が行われ、狂犬病などの感染症が予防される。
- ・地域猫活動の理解普及が進み、取組が広がることにより、野良猫の数が減り、これに伴い飼い主のいない猫に起因するトラブル等が減少する。
- ・市民・地域、犬猫ボランティア団体、関係機関との連携により、高齢者のペットに関する事前の備えの支援充実が図られ、ペットの適正飼養・終生飼養が確保される。

| 取組項目 | 共通テーマ | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|--------------------------|-----------------|---|-------|
| 2 - 1. 大気環境で | その他の保全 | | |
| (1)大気汚染に関す | 「る情報把握と周知 | | |
| ①大気汚染に 関する情報把 握と周知 | ワンヘルス 3.環境保護 | 県が発表する観測データ等を把握し、県より注意報の発令等が行われた際は、市 民への周知、被害実態の把握等の対応を 速やかに実行します。 | 環境課 |
| (2)自動車騒音の測 | | | I. |
| ①自動車騒音 の測定 | | 騒音規制法に基づき自動車騒音測定を実施し、結果に応じて関係機関と連携して対策を講じます。 | 環境課 |
| 2-2. 水質の保全 | | | |
| (1)水質の把握 | | | |
| ①市内河川水 質調査 | ワンヘルス 3.環境保護 | 生活排水等が河川に流れ込むことによる河川水質への影響を経年的に把握するため、市内河川9か所の水質調査を定期的に実施し、水質の状況の把握に努めます。 | 環境課 |
| ②海水域水質 調査 | ワンヘルス 3.環境保護 | 生活排水および工場排水の流入による海水域の水質状況を経年的に把握することを目的とし、海水域4か所の水質調査を定期的に実施し、水質状況の把握に努めます。 | 環境課 |
| ③地下水水質 調査 | ワンヘルス 3.環境保護 | 上水道未整備地域の地下水水質状況把握のため、家庭用飲用井戸における 13 項目の水質調査を行う快適環境監視事業を実施します。 | 環境課 |
| (2)丁場・事業場力 | ^らの排水の適正管理 | <u> </u> | |
| ①事業場排水 検査の実施 | ワンヘルス 3.環境保護 | 事業場において定期的に排水検査を実施 し、結果に応じて改善のための指導等を 実施します。 | 上下水道課 |
| (3)汚水処理施設の | ·)整備 | 1 | l |
| ①合併処理浄 化槽補助金の 交付 | ワンヘルス 3.環境保護 | 合併処理浄化槽補助金を交付し、合併処理浄化槽設置の支援を行うとともに、浄化槽設置後の適正な維持管理について説明を行います。 | 上下水道課 |
| ②市内下水道 施設の整備 | ワンヘルス 3.環境保護 | 汚水処理構想等に基づき、計画的に市内 下水道施設を整備します。また、処理区 域内の接続を促すために対象者へ通知す るとともに水洗便所改造奨励金の周知を 行います。 | 上下水道課 |

| 取組項目 | 共通ラ | =ーマ | 施策説明 | 担当部署 |
|------------------------------|--|-----------------|--|-----------|
| 2-3. 魅力ある景観 | 観・まちなみ | の保全 | | |
| (1)良好なまちなみの | の形成 | | | |
| ①景観形成事業 の推進 | | | 良好な景観形成のため、建築物や工作物、開発行為等における景観指導を実施 します。 | 都市整備課 |
| ②屋外広告物に 対する適正管 理・是正 | | | 屋外広告物の適正な管理に関する指導を 実施するとともに、実態の把握に努めます。 また、ボランティア団体及び市の連携・ 協力により違反広告物の簡易除却を実施 します。 | 都市整備課 |
| ③空き家・空き 地の適切な管理 に関する啓発 | | | 空き家・空き地の適切な管理に関する啓 発及び必要に応じて指導・助言を実施し ます。 | 都市整備課、環境課 |
| ④街路樹の適正 な維持管理 | | | 市道において、景観及び歩行者・自転車 の安全な通行等に配慮し、街路樹の適正 な維持・管理に努めます。 | 建設課 |
| (2)まちの美化の推進 | 進 | | | |
| ①河川・海岸における美化活動の推進 | ゼロカーボン 5.森林等に よ茶な 対策 6.気に 適応 で 適応 | ワンヘルス 3.環境保護 | 関係機関と連携して、河川・海岸にごみをポイ捨てされない環境づくりを推進します。 市民・事業者による河川・海岸の一斉清掃(ラブアース・クリーンアップ等)の開催、ボランティア等の清掃活動への支援を行います。 | 環境課 |
| ②道路における 美化活動の推進 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 年2回の道路環境美化において、地域住民による道路の除草等の清掃活動への支援を行います。 | 建設課 |
| | | | ボランティア等による道路の清掃活動へ の支援を行います。 | 環境課 |
| ③公園における 美化活動の推進 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 市民による公園の除草等の清掃活動への支援を行います。 | 都市整備課 |
| ④不法投棄対策 の推進 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 不法投棄防止について市民・事業者へ周知を図るとともに、パトロール活動を実施します。また、地域・警察と連携を図りながら不法投棄をさせない環境づくりを推進します。 | 環境課 |
| ⑤除草剤の適正 使用についての 普及啓発 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 住宅地等での農薬や除草剤の適正使用に ついて、市ホームページ等で普及啓発を 行います。 | 環境課 |

| Į | 取組項目 | 共通テーマ | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|-----|------------------------------|--|--|------|
| 2 – | 4. 快適な生活 | 環境の形成 | | |
| (1 |)環境に関するモ | ラルの向上 | | |
| | ①市民・事業者 へのマナーの普 及啓発 | ワンヘルス 3.環境保護 | 野焼きや不法投棄等について、市民・事業者のモラル及びマナー向上を目的とした啓発活動を出前講座や市ホームページ等により実施します。 | 環境課 |
| (2 | | 主時の適切な対応 | | |
| | ①生活環境苦情 の対応 | ワンヘルス 3.環境保護 | 野焼き等の生活環境苦情に対して、関係 機関と連携し、原因の確認を行った上で 必要な指導等の対応を行います。 | 環境課 |
| | ②土壌汚染や水 質事故など問題 発生時の対応 | ワンヘルス 3.環境保護 | 有害物質の流出による土壌汚染や水質事故が発生した場合、県や関係部署と連携 し被害防止や原因の除去等の対応を行います。 | 環境課 |
| (3 |)ペット等の適正的 | | | |
| | ①適正な飼育方 法の普及啓発 | ワンヘルス 1.人獣共通 感染症対策 3.環境保護 4.人と動物 の共生社会 づくり | 市ホームページや広報こが等において、 ペットの適正な飼育方法やマナー、動物 愛護に関する啓発活動を推進します。ま た、関係機関と連携し、狂犬病の集団予 防注射の開催及び周知等を行います。 | 環境課 |
| | ②動物愛護に関するボランティア活動の推進 | ワンヘルス 4.人と動物 の共生社会 づくり | 人と動物の共生社会づくりを支援するためのボランティア活動である「わんにゃんサポーター制度」を推進します。また、関係機関との連携のもと「ペットと暮らすシニアの備えサポート制度」を軸として、ペットと暮らす高齢者の支援を行うとともに、ニーズの把握に努めます。 | 環境課 |
| | ③地域猫活動の 取組推進 | ワンヘルス 4.人と動物 の共生社会 づくり | 地域で飼い主のいない猫の適正な管理を 行う「地域猫活動」の推進のため、登録 団体へ不妊去勢手術費用の一部や譲渡時 のワクチン接種・ウイルス検査費用の一 部への助成を行います。 | 環境課 |

第3節 気候変動

環境目標3|ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち

■「第3次古賀市環境基本計画」における取組の方向性

令和 32 (2050) 年までのゼロカーボンシティの実現をめざして省エネルギー対策や再生可能エネルギーの最大限活用、地球温暖化対策に関する啓発活動などを推進します。 また、地球温暖化に起因する気候変動の影響に対して、適応していくための取組を並行して進めます。

目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

<取組の方向性>

- 3-1. 温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進
- 3-2. 気候変動の影響に備える適応策の推進

【前期実施計画の施策目標】

- ・市民や事業者が日頃から省エネルギー行動を心がけ、省エネ家電の購入や再生可能エネルギーの活用など温室効果ガスの排出削減に向け取り組んでいる状態を目標とします。
- ・市民や事業者が気候変動の影響を正しく理解し、気候変動に適応していけるよう行動 している状態を目標とします。

【前期実施計画でめざす将来像】

気候変動分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

- ・再生可能エネルギーの活用技術の進展、コスト低減により、家庭・事業所・公共施設への再工ネ設備導入が進む。
- ・家庭における省工ネ行動の浸透とともに、住宅の断熱性・省工ネ性能の向上や再生可能エネルギーの導入により、家庭からの温室効果ガスは削減される。
- ・市民や事業者の省エネルギー行動意識が浸透し、省エネ家電等の普及や再生可能エネルギーの活用が進み、家庭・事業所・市の公共施設から排出される温室効果ガスの削減がさらに進む。
- ・適応策についても市民や事業者の中に浸透し、対策の取組が普及し、なお発生する地 球温暖化の影響に対し、適切な適応策を取ることができる市民・事業者が増える。
- ・様々な場面で気候変動の影響が及ぶことが正しく理解され、市民・事業者など多様な 主体が一丸となって対策に取り組んでいる。

| | 取組項目 | 共通テーマ | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|-----|--|---|-----------------------|----------------|
| 3 - | - 1. 温室効果ガスの排出 | 出を抑制・削減する緩 | 和策の推進 | |
| (| 1)地球温暖化対策に関する | 基盤的対策 | | |
| | ①市民や事業者の環境 意識の向上 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ─ 文援や各種イベント寺での意識啓 | 環境課 |
| | ②脱炭素社会の実現に 向けた基盤整備 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ━ を行います。また、事業者のニー | 環境課 |
| (| 2)再生可能エネルギー等、 | CO2 排出ゼロのエネル | レギーへの転換 | - |
| | ①再生可能エネルギー ポテンシャルの最大限 活用 | ゼロカーボン 2.再生可能 エネルギー 等 CO₂排出 ゼロのエネ ルギーへの 転換 | ─ り再生可能エネルギー設備に関す | 環境課 |
| | ②公共施設における再生可能エネルギーに関する取組 | ゼロカーボン 2.再生可能 エネルギー 等 CO₂排出 ゼロのエネ ルギーへの 転換 | ── 暖化对策美行計画(事務事業編)」 | 環境課、 各施設所管課 |
| | ③CO ₂ 排出実質ゼロの 電気・燃料の利用促進 | ゼロカーボン 2.再生可能 エネルギー 等 CO ₂ 排出 ゼロのエネ ルギーへの 転換 | ─ ネルギー由来の電力、カーボンニ | 環境課 |

| 取組項目 | 共通ラ | テーマ | 施策説明 | 担当部署 |
|--|--|-----------------|--|--------------------------|
| | | | | |
| (3)エネルギー起源 CO₂ のキ | 削減対策 | | - | |
| ①省エネ対策等、エネルギー使用の合理化による CO2 排出量の削減 | ゼロカーボン 3.エネルギ ー起源 CO ₂ の削減対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 市民や事業者へ省エネ対策の定着に向けた取組としてエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の可視化やうちエコ診断や省エネ診断等を推進し、省エネ対策の必要性の理解・定着を促用ます。また、省エネ技術の活用と普及に向けた取組を推進します。 | 環境課 |
| ②スマートムーブの普 及による運輸部門の脱 炭素化の促進 | ゼロカーボン 3.エネルギ ー起源 CO ₂ の削減対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 徒歩や自転車、公共交通の活用 などにより、移動による CO2 排 出量の削減対策の推進や EV、 PHEV 等の次世代自動車の普及 促進に取り組みます。 | 環境課、経営戦略課 |
| ③地域特性に応じたデジタル技術を活用した脱炭素化の取組 | ゼロカーボン 3.エネルギ ー起源 CO ₂ の削減対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | DX による脱炭素化の促進をめざし、新たなデジタル技術の情報収集に努め、必要に応じて市民や事業者への活用方法の周知等に取り組みます。 | 環境課、各課、 デジタル推進課 |
| ④まちづくりにおけるCO2 排出量削減対策 | ゼロカーボン 3.エネルギー起源 CO ₂ の削減対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 市街地の再編や公共工事等を行う際に、脱炭素社会の実現及びエネルギー利用の合理化に寄与するまちづくりに努めます。また、低炭素につながる新たな技術や素材に関する情報収集を行い、環境に配慮した製品の使用や公共施設等の整備に努めます。 | 環境課、都市整備課、古賀駅周辺開発推進課、建設課 |
| ⑤市職員の日常業務に 関する取組(省エネ・ 省資源) | ゼロカーボン 3.エネルギ ー起源 CO ₂ の削減対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 日常業務における市職員一人ひとりの省エネ対策の励行や省資源化、グリーン購入の推進に関する取組等により温室効果ガス排出量の削減対策に努めます。また、本市の実施する事務事業において会議のペーパーレス化やオンライン会議の活用など、DX 化に取り組みます。 | 環境課、各課 |
| ⑥公共施設における設 備機器の保守・省エネ 運転に関する取組 | ゼロカーボン 3.エネルギ ー起源 CO ₂ の削減対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 公共施設について、施設等の管理者による設備機器の保守点検・管理やエコチューニング等の省エネ運転を積極的に実施します。また、設備機器の省エネにつながる運用方法を記載した施設等運用マニュアルを活用し、適切な運用に努めます。 | 環境課、 各施設所管課 |
| ⑦公共施設及び設備機 器更新に関する取組 | ゼロカーボン 3.エネルギ ー起源 CO ₂ の削減対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 公共施設及び設備機器の更新に ついては更新時期や劣化状況等 を勘案しながら、高効率機器の 導入や新築時・改築時の ZEB 化 等を積極的に検討し、施設や設 備機器の省工ネ化に努めます。 | 環境課、 各施設所管課 |

| (2)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進 (2)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進 (2)暮らしや健康に関する。影響への適応 (2)暮らしや健康で関する。 (3)環境保護 (1) なる公共施設等の機能を大変維持できるよう、適切に管理を行います。 (4) が、 | 当部署 | 施策説明 | テーマ | 共通ラ | 取組項目 |
|---|--------------|---|------------------|--------|-----------------|
| ①気候変動による自然災害への適応 | | | 策の推進 | 備える適応 | 3 – 2. 気候変動の影響に |
| 1 | | 進 | 見する取組の推 | 上・軽減に関 | 1)自然災害による被害の防」 |
| (2)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進 (2)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進 (2)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進 (2)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進 (2)暮らしや健康に関する 影響への適応 (2)暮らしや健康に関する (2)暮らしや健康に関する (3)環境保護 (5)なる公共施設等の機能を行います。 (4)かが、 (5)なる公共施設等の機能を行います。 (5)などロカーボン (5)なの推進 (6)気候変動 (5)なのが、の発生状況について、県や専門機関と指表を共有し、産業への影響に関する情報を共有し、産業への影響に関する情報を共有し、産業への影響に関する情報を共有し、産業への影響に関する情報を共有し、産業への影響に関する情報を共有し、産業への影響に関する情報を共有し、産業への影響に関する情報を対策に取り組みます。 | 課 | もに、災害危険箇所や避難につい | | 6.気候変動 | |
| を維持できるよう、適切に管理を 行います。 では、 | 課、避難 定施設所 | 備蓄、非常用電源の確保などに取 | | 6.気候変動 | |
| (2)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進 ①暮らしや健康に関する 適応策の推進 ②暮らしや健康に関する 適応策の推進 ③暮らしや健康に関する 意応策の推進 ③素に関する 意味できるよう適切な維持管理を実施するとともに、災害発生の防止に努めます。 ②素に関する 意味である 意味物への影響の発生状況について、県や専門機関と情報を共有し、産業への影響に関する意応策を指するとともに対策に取り組みます。 ②本語の意味を表し、発生状況について、関や専門機関と情報を共有し、産業への影響に関する意味を持つとともに対策に取り組みます。 ②本語の意味を表し、発生状況に向けた教育講像事 | 設所管課 | を維持できるよう、適切に管理を | | 6.気候変動 | |
| ①暮らしや健康に関する 影響への適応 | 課、振興課 | 十分に発揮できるよう適切な維持 管理を実施するとともに、災害発 | | 6.気候変動 | |
| 影響への適応 6.気候変動 適応策 3.環境保護 発生状況について、県や専門機関 と情報を共有し、産業への影響把 握を行うとともに対策に取り組み ます。 ゼロカーボン ワンヘルス 関係機関と連携し、熱中症に関す る情報発信や実践に向けた教育講 健康 | | | し の推進 | 関する適応策 | 2)暮らしや健康への影響に |
| る情報発信や実践に向けた教育講像康 | 課、振興課 | 発生状況について、県や専門機関 と情報を共有し、産業への影響把 握を行うとともに対策に取り組み | | 6.気候変動 | |
| 適応策 5.健康づく り D D D D D D D D D D D D D D D D D D | 課、介護課 | | 3.環境保護 5.健康づく | 6.気候変動 | |
| ゼロカーボン 6.気候変動 適応策カンヘルス 3.環境保護 5.健康づく り熱中症対策として活用できる市内 給水エリアについて周知や情報発 信を行います。 | 課 | 給水エリアについて周知や情報発 | 3.環境保護 5.健康づく | 6.気候変動 | |
| ゼロカーボン クーリングシェルターの指定を検討します。 6.気候変動 適応策 3.環境保護 5.健康づくり | 課 | | 3.環境保護 5.健康づく | 6.気候変動 | |
| セロカーボン | 課、介護課 | 想定される感染症に関する情報収 | 3.環境保護 5.健康づく | 6.気候変動 | |
| (3)自然環境や生態系の変化状況の把握・対応 | | | 対応 | 犬況の把握・ | 3)自然環境や生態系の変化料 |
| ①自然環境や生態系の変化への適応 | 課 | への影響を把握した上で必要な施 策を検討し、生物多様性の保全に | | 6.気候変動 | |

第4節 資源循環

環境目標4 | 4 R を推進するごみの少ないまち

■「第3次古賀市環境基本計画」における取組の方向性

限りある資源を有効に活用するため、4Rの取組を推進し、ごみが少なく、資源が循環するまちをめざします。

目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

く取組の方向性>

- 4-1. 家庭における4Rの推進
- 4-2. 事業所における 4R の推進

【前期実施計画の施策目標】

・市民や事業者が消費抑制やごみ減量の必要性を理解し、4Rの取組や資源ごみの分別、ごみ減量の取組を「自分ごと」として捉え、限りある資源を有効に活用できるよう行動している状態を目標とします。

【前期実施計画でめざす将来像】

資源循環分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

- ・環境問題に関心を示し、なぜごみの減量が必要かを理解し、4Rの取組やごみの減量 を自分事としてとらえ、行動に移す市民・事業者が増加する。
- ・限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるかぎり低減されており、資源を 有効に活用する循環型社会の形成が推進される。

| 取組項目 | 共通ラ | テーマ | 施策説明 | 担当部署 |
|-------------------------------|---|--|--|------|
| - 1. 家庭における 41 | R の推進 | | | |
| (1)4R の普及促進 | | | | |
| ①4R の普及促進 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減対 策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 市ホームページや広報こが等を通じて、それぞれのライフスタイルや世代に合わせて無理なく 4R の取組ができる情報の提供を行います。 | 環境課 |
| | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減対 策 | ワンヘルス 3.環境保護 | イベントや講座を通じて、4Rの推進 に向けた普及啓発を行います。 | 環境課 |
| (2)ごみの減量の推進 | | | | |
| ①食品口ス削減に向けた取組の推進 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減対 策 | ワンヘルス 6.環境と人 と動物のよ り良い関係 づくり | すぐに食べるものは賞味期限の近い商品を積極的に購入する「てまえどり」や家庭で使いきれない未使用の食品を持ち寄り、まとめて団体等へ寄贈を行うフードドライブ等の食品ロス対策を推進します。 | 環境課 |
| ②生ごみ減量に向けた取組の推進 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減対 策 | ワンヘルス 3.環境保護 6.環境と人 と動物のよ り良い関係 づくり | 市のイベント等を通じて、食品ロスの現状を伝えると共に、生ごみの減量に効果的な方法(極力濡らさない、水切り、食べ残さない等)について啓発を行います。また、ダンボールコンポスト講座等を通して、生ごみの堆肥化を推進します。 | 環境課 |
| ③プラスチックごみ を減量するための啓 発促進 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減対 策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 市のイベント等を通じて、ワンウェイ (使い捨て) プラスチックの現状を伝えるとともに、マイバッグの使用やプラスチック代替商品の使用を促す啓発を行います。 | 環境課 |
| (3)資源化の推進 | | l | , | |
| ①分別収集の推進 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減対 策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 古紙や剪定枝、廃食油や小型家電などの分別による資源化を促進します。また、分別収集の日程表を記載した「ごみ収集カレンダー」の作成・配布などにより分別収集の啓発を行います。 | 環境課 |
| ②分別状況の把握 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減対 策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 地域の役員を対象に資源ごみの分別に ついて理解を深めること及び現状確認 や意見交換を目的として「分別収集困 りごと講座」を実施します。 | 環境課 |
| ③分別品目等の検討 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減対 策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 最新のリサイクル情報を収集し、新規 に分別収集できる品目について検討 し、リサイクル率の向上につなげま す。 | 環境課 |

| | | 取組項目 | 共通ラ | テーマ | 施 策 説 明 | 担当部署 | |
|---|------------------|---------------------|---|--|--|----------|--|
| 4 | <u> </u> | 2. 事業所における | る 4R の推進 | • | | | |
| | (1) ごみの減量と資源化の推進 | | | | | | |
| | | ①実態把握調査の 実施 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 事業系ごみについて、多量排出事業者を中心として、業種ごとに現在の排出状況や処理の負担、リサイクルへの関心や取組意識等について調査を実施します。 | 環境課 | |
| | | ②事業者に向けた 指導啓発 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 4Rの推進に向け、事業者にごみの減量・資源化や再生利用等に関する情報提供、指導及び啓発を行います。また、事業者のグリーン購入について普及啓発し、推進します。 | 環境課 | |
| | | ③優良事業者への 表彰制度の活用 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | ごみ減量化推進優良事業所認定制度により、ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を認定するとともに、特に優れた事業所を表彰し、ごみ減量意識の向上や具体的な行動を促します。 | 環境課 | |
| | | ④生ごみ減量に向 けた取組の推進 | ゼロカーボン 4.非エネル ギー起源 CO ₂ の削減 対策 | ワンヘルス 6.環境と人 と動物のよ り良い関係 づくり | 学校給食の食品残さ(食べ残しや調理くず)を生ごみとして焼却せず堆肥化し、再資源化及び CO2 削減に寄与します。 | 学校給食センター | |

第5節 環境意識と行動

環境目標5一みんなが環境について考え、行動するまち

■「第3次古賀市環境基本計画」における取組の方向性

環境保全活動に主体的に参加し、積極的に環境に配慮した行動に取り組める人材を育成する環境教育や支援を推進します。一人ひとりが自ら行動し、みんなで考え、連携・協力できるまちをめざします。

目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

<取組の方向性>

- 5-1. 環境に配慮した行動の促進
- 5-2. 環境教育の充実
- 5-3. 環境保全活動に関わる個人・団体との連携強化

【前期実施計画の施策目標】

- •「環」をつなぐ環境教育が推進され、多様な団体が連携して環境活動や啓発活動などに 取り組んでいる状態を目標とします。
- 環境問題を「自分ごと」として捉え、美化活動などの環境保全活動を実践し、活躍している状態をめざします。
- ・環境をきっかけに人権についても学ぶことができるよう、海津木苑(汚泥再生処理センター)を活用し、学び、交流している状態を目標とします。

【前期実施計画でめざす将来像】

環境意識と行動分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

- ・環境問題を学び理解し、「自分ごと」として捉える市民や事業者が増える。
- ・環境教育を通して、自主的かつ積極的に環境保全活動に取り組む市民・事業者が増えるとともに、環境保全・美化活動の担い手が育成される。
- ・若年層への環境教育の充実により、自主的・積極的に環境保全活動に取り組む若年層 が増え、将来の環境保全活動の担い手が確保される。
- 多様な団体が連携して、環境活動や啓発活動などに取り組んでいる。
- ・世代やジャンルを超えた、さまざまな団体の交流が活発に行われることで、団体間の 情報共有や多様な主体との連携が進み、既存団体の継続と発展が図られるとともに、 新たな人材発掘に繋がり担い手の確保にもつながる。
- ・ワンヘルスの理念が浸透し、多様な主体が「6つの基本方針」に基づく取組等を実践している。
- ・海津木苑(汚泥再生処理センター)では、市民や事業者が交流する場、環境と人権を テーマにした情報発信や啓発を行う場として施設の活用が進む。

| 取組項目 | 共通テーマ | 施策説明 | 担当部署 |
|-------------------------|---|---|----------------------------------|
| 5-1. 環境に配慮した行動 | の促進 | | |
| (1) 環境保全活動、イベン | ・ト等の開催による普及啓 | 発 | |
| ①環境保全活動、イベント等の開催による普及啓発 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関する基盤的 対策 | 環境関連イベントを開催するとともに、市内における環境保全活動や各種講座等について広報周知を行い、市民・事業者等への環境に関する意識の向上及び環境活動の推進を図ります。 | 環境課 |
| (2) ワンヘルスを意識した | :行動の促進 | | • |
| ①学校教育におけるワンヘルス意識の醸成 | ワンヘルス 全般 | ワンヘルス教育実践のための教材 の普及に努めるとともに、学校の 授業等での資料提供や講座の開催 等の支援を行います。 | 学校教育課、 環境課 |
| ②ワンヘルスの啓発・推進 | ワンヘルス全般 | ワンヘルスの認知度拡大に向け、 広報誌やイベントでの普及啓発活動、講座の開催等を行います。 | 環境課 |
| ③食生活改善推進事業における啓発 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 対策 フランヘルス 3.環境保護 6.環境と人 と動物のよ り良い関係 づくり | 出前講座や各種イベント・活動を 通じて、食の安全・安心や環境へ の負荷の軽減(地産地消の推奨、 旬の食材摂取)につながる食育を 推進します。 | 健康介護課、 農林振興課、 学校給食セン ター |
| ④スポーツ活動の推進 | ワンヘルス 5.健康づく り | 関係機関と連携し、スポーツへのきっかけ作りに関する取組や、健康づくりにつながる運動・スポーツイベントを開催し、スポーツ活動を推進します。 | 生涯学習推進課 |
| (3)多様な主体による環境 | 美化活動の促進 | | 1 |
| ①地域の環境美化活動 の推進 | ワンヘルス 3.環境保護 | 個人、自治会や校区コミュニティ 等が実施する地域の環境美化活動 について、ごみ袋の支給等を行 い、活動を支援します。 | 環境課 |
| ②コミュニティ活動への支援 | ワンヘルス 3.環境保護 | 古賀市自治会統合型交付金の交付 等により、美化活動を含む多様な コミュニティ活動への支援を行い ます。 | まちづくり推進課 |
| ③アダプトプログラム の活動推進 | ワンヘルス 3.環境保護 | アダプトプログラムによる市内の 事業者を中心とした団体の積極的 な美化活動を推進し、支援しま す。 | 環境課 |

| 取 組 項 目 | 共通テ | -マ | 施策説明 | 担当部署 | | | |
|-------------------------|--|------------------------|--|-------------|--|--|--|
| - 2. 環境教育の充実 | | | | | | | |
| (1)学校における環境教育への支援 | | | | | | | |
| ①学校における環境教育への支援 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 環境関連講座の開催や資料の提供 等により、小中学校での環境学習 の支援を行います。 また、環境関連イベントでの連携 等により、小中学校における環境 に関する取組を支援します。 | 環境課 | | | |
| | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 環境関連講座の開催等により、高校での環境学習の支援を行います。 また、環境関連イベントや環境に関する周知啓発を行う際の連携などにより、高校における環境に関する取組を支援します。 | 環境課 | | | |
| (2)多様な主体への学習の | 場の提供 | | | | | | |
| ①環境に関連する講座の実施 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 市民向け講座やまちづくり出前講座、リーパスカレッジ(環境分野)など様々な環境講座を開催し、環境について学ぶ場や機会を提供します。 | 環境課、生涯学習推進課 | | | |
| ②施設見学等を通した 環境教育の充実 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 海津木苑 (汚泥再生処理センター) の施設見学や各種講座を通じ、家庭、地域、学校や事業所などの多様な主体に向け「排育」の重要性や循環型社会への理解を深めます。 | 環境課 | | | |
| ③環境人材バンク制度 活用による講座実施 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 古賀市環境人材バンク制度により、市民・事業者等が環境教育や研修会を開催する際に自然環境、 生活環境、気候変動や資源循環など様々な分野の講師派遣を行います。 | 環境課 | | | |
| (3) 環境教育を行う担い | う う担い手の育成 | | | | | | |
| ①環境教育を行う担い 手の育成 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 古賀市環境人材バンク制度の積極 的な運用により、環境教育を行う 担い手を育成するとともに、環境 に関心がある個人・団体の活動の 場を広げます。 | 環境課 | | | |

| 取組項目 | 共通ラ | テーマ | 施 策 説 明 | 担当部署 | |
|--|--|------------------------|--|----------------------|--|
| 5-3. 環境保全活動に関 | 関わる個人・団 | 体との連携強 | 化 | | |
| (1)古賀市環境市民会議(| (ぐりんぐりんさ | 5賀)との連携に | こよる環境保全活動の推進 | | |
| ①古賀市環境市民会議 (ぐりんぐりん古賀) との共働による環境保 全活動の推進 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 古賀市環境市民会議(ぐりんぐ りん古賀)の実施事業につい て、連携・協力し、環境保全活 動を推進します。 | 環境課 | |
| ②古賀市環境市民会議 (ぐりんぐりん古賀) の活動周知 | ゼロカーボン 1.地球温暖化対策に関する基盤的対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 古賀市環境市民会議(ぐりんぐりんでりん古賀)が実施している様々な活動の内容を、メディア等を活用して広く周知します。また、古賀市環境市民会議(ぐりんぐりん古賀)が主催する環境関連イベントを広報することにより、様々な主体の参画を促し、会員数の増加につなげます。 | 環境課 | |
| ③つながりひろば(市 民活動支援センター) における活動周知 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 様々な市民活動団体の情報が集まる「つながりひろば(市民活動支援センター)」の情報誌「わ・わ・わ通信」等の広報手段を活用し、古賀市環境市民会議(ぐりんぐりん古賀)の情報発信を強化するとともに、他分野の団体との交流を促進します。 | 環境課、 まちづくり推 進課 | |
| (2)多様な主体が交流する機会の創出 | | | | | |
| ①多様な主体が交流する機会の創出 | ゼロカーボン 1.地球温暖 化対策に関 する基盤的 対策 | ワンヘルス 3.環境保護 | 市民・事業者等、多様な年齢や立場の団体がお互いの活動方法について情報共有を行い、交流できる機会を創出します。 | 環境課 | |

資料編

「第3次古賀市環境基本計画」における目標指標一覧

「第3次古賀市環境基本計画」において、5つの環境分野ごとに目標と指標が設定されています。以下はその一覧です。

環境分野:自然環境

環境目標1|自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち

| 指標 | 現状値 | 目標値 (2033 年度) | 備考 (設定の考え方) | | | | |
|------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|--|--|--|--|--|
| 1-1. 生物多様性の | 1-1. 生物多様性の保全と再生 | | | | | | |
| 市内の代表的な自然環境における保全活動の実施回数 | 8回 (2018〜2022 年度の 平均値) | 10 回 | 「生物多様性古賀戦略」に記載している市内の代表的な自然環境の中で保全行為を行った回数 | | | | |
| 1-2. 自然の恵みの | 持続的な享受 | | | | | | |
| 森林施業面積 | 72.14ha (2018~2022 年度の 累計値) | 増加 (2018 年度以 降の累計値) | 福岡県荒廃森林整備事業実施分 「第5次古賀市総合計画アクションプラン」指標 | | | | |
| 耕地面積 | 446ha (2022 年度実績) | 現状維持 | 「第5次古賀市総合計画アク ションプラン」指標 | | | | |
| 1-3. 自然とのふれ | 1-3. 自然とのふれあいの確保 | | | | | | |
| 生き物とふれあう 講座、学習会等の参加人数(延べ) | 207 人 (2020~2022 年度の 平均値) | 250 人 | 生き物観察会、大根川親水空間での学習会等への参加人数 | | | | |

環境分野:生活環境

環境目標 2 |安全・安心で快適に暮らせるまち

| 指標 | 現状値 | 目標値 (2033 年度) | 備考 (設定の考え方) |
|--|-------------------------------------|------------------------------------|---|
| 2-1. 大気環境その他の | の保全 | | |
| 環境基準(PM2.5)の 達成 長期基準(年平均値) | 12.3µg/m³ (2019~2021 年度 の平均値) | 環境基準値以下 (1 年平均値が 15μg/m³ 以下で | |
| 環境基準 (PM2.5) の 達成 短期基準 (98%目に 該当する日平均値) | 29.7µg/m³ (2019~2021 年度 の平均値) | あり、かつ、 1 日平均値が 35μg/m³ 以下) | 98%目に該当する日平均 値と短期基準(35µg/m³) とを比較 |
| 道路交通騒音の環境 基準達成率 | 98.2% (2020~2022 年度 の平均値) | 100% | |
| 2-2. 水質の保全 | | | |
| 河川・海域における水 質の環境基準達成率 | 96.3% (2020~2022 年度 の平均値) | 100% | |
| 汚水処理人口普及率 | 98.43% (2022 年度実績) | 100% | |
| 2-3. 魅力ある景観・ | まちなみの保全 | | |
| 簡易除却した違反広告物の件数 | 69 件 (2022 年度実績) | 現状維持 | |
| 不法投棄パトロール回収量 | 21 t (2022 年度実績) | 減少 | 「第5次古賀市総合計画 アクションプラン」指標 |
| 2-4. 快適な生活環境の形成 | | | |
| 生活環境苦情件数 | 93 件 (2022 年度実績) | 減少 | 「第5次古賀市総合計画 アクションプラン」指標 |
| 犬・猫に関する苦情 件数 | 43 件 (2022 年度実績) | 減少 | 「第5次古賀市総合計画 アクションプラン」指標 |

環境分野:気候変動

環境目標3|ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち

| 指標 | 現状値 | 目標値 (2033 年度) | 備考 (設定の考え方) |
|--|---|-----------------------------------|--|
| 3-1. 温室効果ガス | スの排出を抑制・削減 | する緩和策の推進 | |
| 市域の温室効果ガス総排出量の削減 割合 | 375 千 t-CO ₂ 2013 年度比 24.7%削減 (2020 年度実績) | 2013 年度比 49%削減 | 基準年度は国や県等の関連計画 に準じて 2013 年度とする。 「第 2 次古賀市地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)」指標 |
| 本市の啓発イベン トで「デコ活」に 賛同した市民の数 (延べ) | 0人 (2022年度実績) | 3,000 人 (2024~2033 年 度の累計値) | 市の啓発により「デコ活」に賛同 した市民の数 「第2次古賀市地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)」指標 |
| 住宅における太陽光発電設備導入率 | 15.6% (2022 年度実績) | 25% | 太陽光パネルを設置している人の割合(市民アンケートより把握) 「第2次古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」指標 |
| EV や PHEV、FCV 等の次世代自動車 の普及率 | 1.5% (2022 年度実績) | 10% | 電気自動車や燃料電池自動車を 保有している人の割合の合計 (市民アンケートより把握) 「第2次古賀市地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)」指標 |
| 公共施設の再生可 能エネルギー導入 施設数 | 7 施設 (2022 年度実績) | 増加 | |
| 公共施設における 温室効果ガス排出 量の削減割合(※) | 5471.3t-CO ₂ 2013 年度比 42.0%削減 (2022 年度実績) | 2013 年度比 54%削減 | 「古賀市地球温暖化対策実行計 画(事務事業編)改訂版」指標 |

[※]令和 6 (2024) 年 5 月に「古賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を改定したため、『公共施設における温室効果ガス排出量の削減割合』は本実施計画より指標に加わったものです。

環境分野:資源循環

環境目標4 | 4Rを推進するごみの少ないまち

| 指標 | 現状値 | 目標値 (2033 年度) | 備考 (設定の考え方) | | | |
|-----------------------|-----------------------|------------------|--|--|--|--|
| 4-1. 家庭における 4R の推進 | | | | | | |
| 1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量** | 556.2g (2022 年度実績) | 528.4g | 2022 年度実績より 5%削減した 値にて目標値設定 「第 3 次古賀市ごみ処理基本計 画」指標 | | | |
| リサイクル率 | リサイクル率 (2022 年度実績) | | 「第 3 次古賀市ごみ処理基本計 画」指標 | | | |
| 4-2. 事業所における 4R の推進 | | | | | | |
| 1 日当たりの事業系 ごみの排出量 | 19.64t (2022 年度実績) | 18.66t | 2022 年度実績より 5%削減した 値にて目標値設定 「第 3 次古賀市ごみ処理基本計 画」指標 | | | |

^{※ 「}第2次古賀市ごみ処理基本計画」では、市民の日常生活から出るごみを「家庭系ごみ」と表記していましたが、国の表記に合わせ、本計画では「生活系ごみ」に変更しています。

環境分野:環境意識と行動

環境目標5|みんなが環境について考え、行動するまち

| | 指標 | 現状値 | 目標値 (2033 年度) | 備考 (設定の考え方) | | |
|-------|---|-----------------------------------|------------------|--|--|--|
| 5 – 1 | . 環境に配慮した行動 | の促進 | | | | |
| | 保全活動に参加して 市民の割合 [※] | 25.7% (2022 年度実績) | 50% | 環境保全活動の例:河川や海 等の環境美化(清掃)活動、 環境講座への参加、環境保護 団体への登録・寄付活動、動 植物の生息場の整備・調査、 外来種対策 | | |
| | | | | 「第5次古賀市総合計画ア クションプラン」指標 | | |
| 5 – 2 | 、環境教育の充実 | | | | | |
| | に関する講座等の参 数(延べ) | 1,134 人 (2022 年度実績) | 1,150 人 | 古賀市環境人材バンク制度 活用による講座、海津木苑の 施設研修および学習会、まち づくり出前講座やリーパス カレッジ (環境分野) などの 環境に関する講座等への参 加人数 | | |
| 5 – 3 | 5-3. 環境保全活動に関わる個人・団体との連携強化 | | | | | |
| りんする | 市環境市民会議(ぐ ぐりん古賀)が開催 環境保全・啓発活動 参加人数(延べ) | 1,118 人 (2020~2022 年度 の平均値) | 1,200 人 | | | |

[※] 環境保全活動への参加を「いつも実行している」、「たまに実行している」人の割合の合計 (市民アンケート より把握



第3次古賀市環境基本計画 前期実施計画

令和7(2025)年3月

発行元:福岡県古賀市市民部環境課

〒811-3192 福岡県古賀市駅東1丁目1番1号

TEL 092-942-1111 FAX 092 - 942-3758